R8.6.1 改訂

放課後児童クラブ（なかよし学級）の警報発令時の対応について

綾川町に、暴風・大雨・大雪などの気象警報が発令された場合、児童の安全確保を第一に考え、下記の対応となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

綾川町に**「暴風警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「大雪警報」「暴風雪警報」**のいずれかの警報が発令されている場合、放課後児童クラブ（なかよし学級）は閉所します。

【警報発令時の対応】

〇平日（学校授業日）

<table>
<tr><td colspan="2">午前6時45分現在警報が発表されている時</td><td rowspan="2">臨時休所</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校登校後、なかよし学級開所前に警報が発表または発表が予想される時</td></tr>
<tr><td>開所時間中に警報が発表された時</td><td colspan="2">お迎えの連絡をし、全員が帰宅後閉所</td></tr>
</table>

〇土曜日・長期休業中

午前6時45分現在警報が発表されている時	臨時休所
開所時間中に警報が発表された時	お迎えの連絡をし、全員が帰宅後閉所

※平日（学校授業日）および土曜日・長期休業中の午前6時45分現在警報が発表されている場合は、なかよし学級から保護者への連絡は行いません。

※平日（学校授業日）の午前6時45分以降に警報が発表となった場合は、保護者に学校メールにてお知らせし、原則、なかよし学級は閉所になります。

【警報解除時の対応】

〇平日（学校授業日）

午前6時45分までに解除された時	通常開所
午前6時45分以降に解除された時	臨時休所

【その他】

注意報が発表されている場合は平常通り実施します。